

# お知らせ

当院はオンライン資格確認を行う体制を有し、必要な診療情報を取得・活用することにより、質の高い医療の提供に努めています。

令和4年10月1日より、医療情報・システム基盤整備体制充実加算が新設され、初診時に加算が適応されます。御了承いただきますよう、お願い申し上げます。

医療情報・システム基盤整備体制充実加算(初診時) 加算1：4点 加算2：2点 (マイナ保険証利用の場合)

季美の森整形外科 院長